

九州大学経営協議会議事録

日時：平成25年6月18日（火）13：00～15：10

場所：九州大学本部第一会議室

出席者：（略）

【紹介】

委員及び陪席の理事，副学長及び総長特別補佐について紹介があった。

【経営協議会の概要説明】

経営協議会の法律上の位置づけ等について説明があった。

【審議事項等】

1 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書について説明があり，審議の結果，自己評価について委員の意見を踏まえた修正を行うこととした上で，これを議決した。

なお，以下のような意見等があった。

・ 「教育研究の質の向上」における社会連携は，本文のどの辺にあるか。

→ P8の左側に記載があるが，ここには24年度の主な取組ということで記載している。例えばP7の「有機光エレクトロニクス実用化開発センター」なども社会連携でやっている。このほかにも教育や研究面で様々な社会連携の取組を行っており，そういったところも含めて評価は行われる。

・ P8に「英語のみで学位が取得できる大学院国際コースを全て開設」との記載があるが，学生に日本人はいるのか。

→ 原則として対象は留学生である。大学院についてはコースによっては留学生と日本人の混合もあるが，学部は春と秋という入学時期の違いやカリキュラムの関係もあり難しいところである。

・ 今後さらに拡大はするのか。もっと急速にできないか。

→ 拡大はしていく。昨年度末に採択された国立大学改革強化推進事業によって30名の外国人教員等を採用する予算が措置されている。そういった準備を進めながら，だんだんと広めていきたい。

・ P56・57の定員充足率の表について，充足率は全体を通すと100%を超えているが，専攻によっては50%を切っているところもある。対応について何か考えはあるのか。

→ 博士課程の問題もあるが，修士でも定員を満たしていないところもある。分野固有の問題もあると理解している。他大学も同様だが，特に法学関係はロースクールの問題も絡んでおり大きな課題である。様々取り組んでいるが，抜本的なことを考える必要があると思っている。

・ 時代とともに社会に必要とされる専門分野も変わっていく。高等教育を担う大学としては社会が要請する新しい分野における次世代のリーダーとなる人材育成についても対応していただけたらと思う。

→ 表の中に「募集停止」とあるところは改組の表れである。本学では組織改編など様々に取り組んでおり，社会の要請に答えているつもりである。また社会の方も，ドクタ

一や修士をもう少しきちんと評価してもらうことも必要だと思っている。

- ・ 自己評価は各大学が行って公表しているのか。公表されていれば、自己評価が甘いところとそうでないところなど比較ができる。
- 公表されている。自己評価は適正にする必要があるが、自己評価を上回る評価はしてもらえないため難しいところではある。もう少しⅣ（評定：年度計画を上回って実施している）にしていいのではないかと思うところもあるが、本学は厳し目に付けている。大学によって目標等も異なり、単純に比較はできない。
- ・ 現在、伊都キャンパス整備が進んでいるが、女性研究者の支援の関係で、職場環境の面からも子育てなどしやすい場所を作るということを、福岡市とも一緒になってキャンパスづくりを基点にしながら進めていただければ、能力の高い女性研究者や若い研究者がもっと集まって頭脳集積、人材集積を図れると思う。
- 女性教員比率は、特に旧七帝大はもともと低いが、その中でも九大はこの5年間で女性教員比率を上げており、旧七帝大の中で平成19年には下から2番目だったが、平成24年には北海道大学とともに3番目になっている。この5年間重点的に取り組んでいる女性研究者養成システム改革加速事業の成果であり、こういった点を大事にしながらやっていきたい。
- そういったことについて強いメッセージを出してきたつもりである。女性教員はにわかに増えるものではないが、何より大学の教員という職場が魅力あるものにしていかないといけない。
- ・ 九大の女性教員が伸びていることは知っていたが、自己評価にそれが反映されていないのではないか。もっとポジティブに評価して、Ⅳにしてもいいのではないかと思う。
- ご指摘を踏まえ、女性研究者支援の取組に係る自己評価について修正をしたいと思う。

2 国家公務員の退職手当法の改正について

平成25年5月24日付け「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令」の公布により制度の詳細が示された国家公務員の早期退職募集制度・定年前早期退職特例措置の拡充等並びに既に国家公務員の退職手当制度において導入されている支給制限及び返納の制度について報告があった。

3 平成24年度資金運用実績について

平成24年度の資金運用実績について報告があった。

4 平成24事業年度の決算について

平成24事業年度の決算について説明があり、審議の結果、これを議決した。

その際、以下のような意見等があった。

- ・ P5のキャッシュフローについて、定期預金の収支・有価証券の収支で合計97億円がプラスになっているようだが、そんなに稼いでいるのか。
- これはキャッシュフローで、現金の出入りを記載しているもので、運用益を書いているものではない。
- ・ 運用の際の金利はどのくらいか。

- 1. 2%程度である。資金運用実績で報告したとおり、運用益としては全体で1億しか出ていない。
- ・ 資料4-2について、緑の部分（自己収入）が増えて水色の部分（国民の負担）が減るのはいいことだと思うが、緑の部分が621億に増えている要因は何か。
- 大部分が病院の努力である。診療報酬の改定や病院の中での努力、別府病院の赤字解消など大変な努力を行っている。競争的資金の獲得などで頑張っているということもある。国民負担という点から言うと、我々としては国立であるから、そこは確保していただきたいところ。運営費交付金は毎年減額されて国民負担部分が減っている。
- ・ 国民負担率というところについて、目指す数字というのはあるのか。
- 我々が目標を持っているわけではない。国立大学法人等業務実施コスト計算書を出す際に、国民の税金による負担という部分を示してみようということで資料にしたらかのようになった。
- ・ 九大は他大学と比べてどうなのか。他大学についても調べてみれば分かるのか。
- こういったデータは公表されているから比較しようと思えばできるが、様々な大学があり一概には言えない。病院がないところや特に教育大学系などは運営費交付金がかなり大きな割合を占める。
- ・ 国の負担の割合について、外国は国がかなりの割合を負担することが当たり前だが、日本は国の負担率が低い上にまだ減らそうとしている。国民の負担率を低くすればいいということではない。外部資金などの獲得も大事であり、受託研究などのオーバーヘッドの問題等あるが、九大はどの程度オーバーヘッドを取っているのか。
- 企業等との共同研究に関して九大は他大学よりしっかりした間接経費的なオーバーヘッドの設定をしている。科研費は30%だが、民間との共同研究については従前から各大学とも10%が標準だった。九大では昨年の10月から20%に上げた。産学連携部門が特に手厚い支援をする場合はさらに10%の上乗せをすることになっている。そういった努力を他大学にも呼びかけて、文科省とも話をしてそういった流れを作る努力をしている。

5 平成26年度概算要求について

平成26年度の概算要求の案について説明があり、審議の結果、これを議決した。

6 総長選考会議学外委員の選出について

総長選考会議学外委員の選出について説明があり、審議の結果、7名を選出した。

7 政府の提言等について

教育再生実行会議の「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」や「日本再興戦略」等の政府等における大学改革に関する提言等について説明があった。

【その他】

1 次回の開催について

次回は平成25年10月22日（火）に開催予定である旨の案内があった。

（ 以 上 ）